12.19. 交通安全

12.19.1. 現況調査

- (1) 調査内容
- ① 調査項目
- a. 日常生活圏等の状況

通学路の状況、義務教育施設の位置等

b. 交通安全の状況

交通安全施設の設置状況、交通事故の発生状況

② 調査手法

調査は、表12.19-1に示すとおり、既存資料調査及び現地調査により行った。

調査項目 調査方法
日常生活圏等の状況 事業計画地周辺における日常生活圏の状況について、既存資料及び現地踏査により把握した。

交通安全施設の設置状況 現地踏査により、事業計画地周辺における交通安全施設の設置状況を把握した。

交通事故の発生状況 事業計画地周辺における交通事故の発生状況について、既存資料により把握した。

表12.19-1 調査方法

③ 調査地域及び調査地点

調査地域は、事業計画地周辺とした。

4 調査期間

日常生活圏等の状況及び交通安全施設の設置状況の確認は、平成28年1月26日に実施した。

(2) 調査結果

① 日常生活圏等の状況

事業計画地周辺における義務教育施設は、「12.17.コミュニティ」に示すとおりである。 事業計画地及び事業計画地北側は千里第三小学校及び第一中学校の校区となっており、事業 計画地南側は豊津第一小学校及び豊津中学校の校区となっている。

千里第三小学校及び豊津第一小学校の通学路は図12.19-1に示すとおり指定されている。 第一中学校及び豊津中学校については通学路の指定はない。

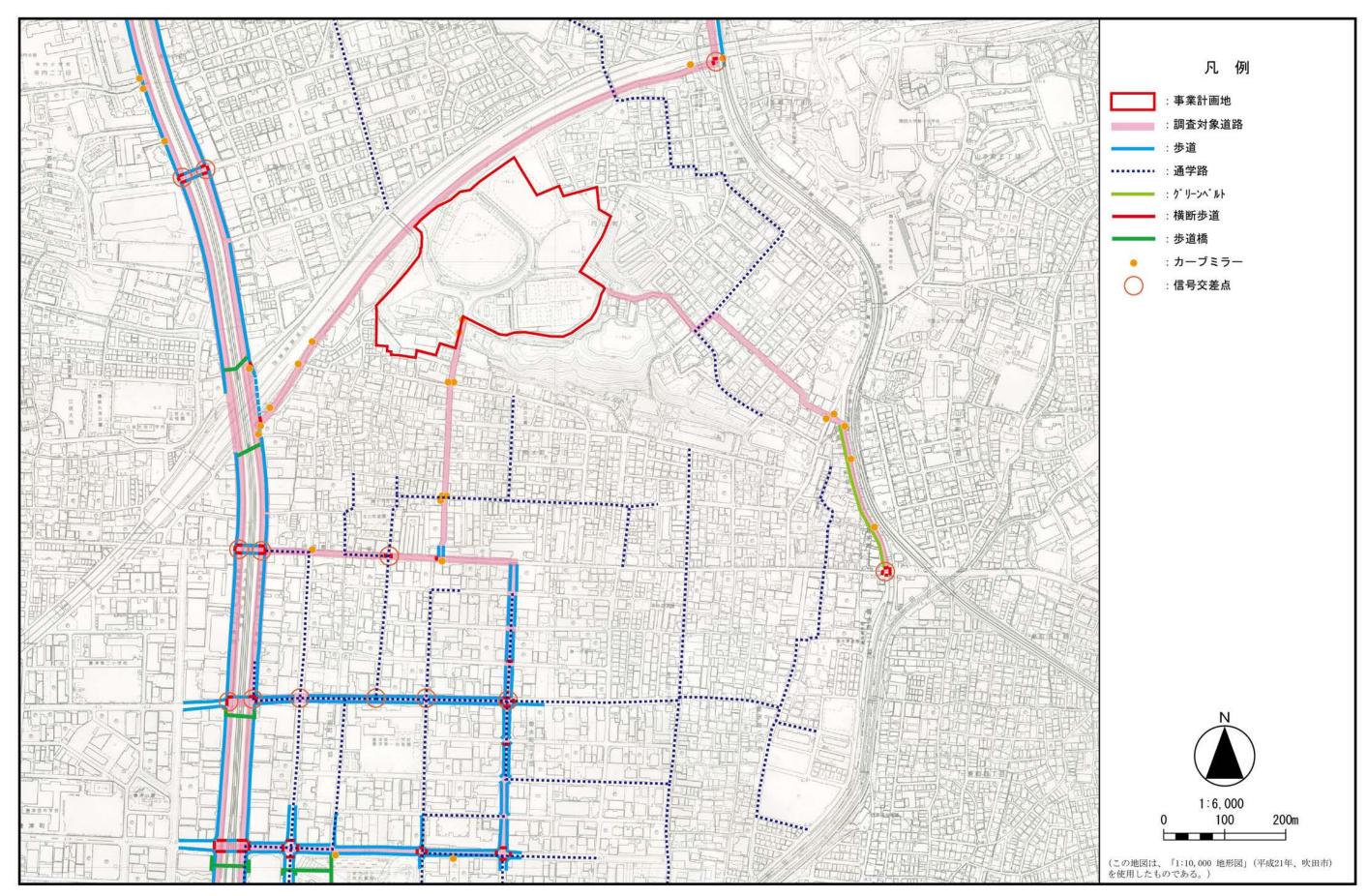


図12.19-1 通学路及び交通安全施設の設置状況

② 交通安全の状況

事業計画地周辺の交通安全施設の設置状況は図12.19-1に、交通事故の発生状況は表12.19-2及び図12.19-2に示すとおりである。

調査対象道路とした工事用車両走行ルート及び供用後の自家用車走行ルートにおいては、 一部の区間及び箇所で歩道、グリーンベルト、横断歩道、歩道橋、カーブミラー等が設置さ れている。

平成27年の吹田市の交通事故の発生状況は、人対車両の事故が100件、車両相互の事故が922件、車両単独の事故が21件発生しており、車両相互の事故では追突、出合頭、右折時の順に発生件数が多い。

表12.19-2 類型別交通事故発生状況(平成27年)

単位:件

	人対車両			車両相互						車両	
		横断中	その他		出合頭	追突	右折時	正面 衝突	その他	単独	合 計
吹田市	100	50	50	922	199	373	117	17	216	21	1, 043

出典:「全交通事故発生マップ」(大阪府警ホームページ)

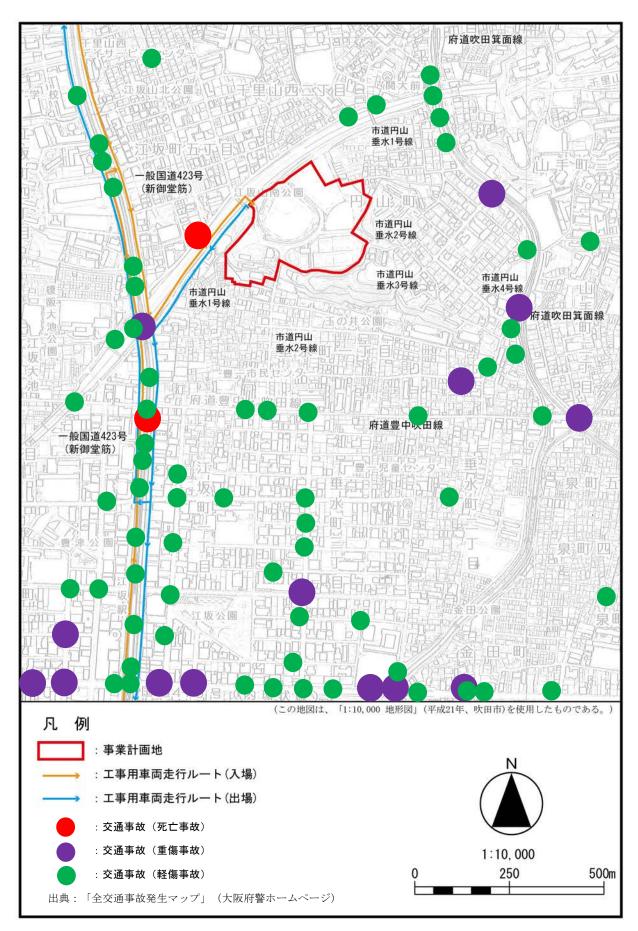


図12.19-2 交通事故の発生状況 (平成27年)

12.19.2. 工事の実施に伴う影響の予測・評価

- (1) 工事用車両の走行
- ① 予測内容
- a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行による事業計画地周辺の交通安全への影響とした。

b. 予測手法

現況調査結果及び工事計画等をもとに、交通安全の状況を予測する方法とした。また、近接事業との複合的な環境影響についても同様に予測を行った。

c. 予測地域及び予測地点

調査地域とした。

d. 予測時期

工事に起因する地域交通への影響が最大となる時期とした。

② 予測結果

事業計画地周辺には、千里第三小学校及び豊津第一小学校の通学路が設定されているが、 工事用車両の走行ルートである市道円山垂水1号線は、これらの通学路と交差しない。

工事用車両の走行ルートである一般国道423号(新御堂筋)は一部分で通学路として指定されているが、一般国道423号(新御堂筋)はマウントアップされた歩道が設置されていることから、工事用車両が児童の通学等に影響を及ぼすことはないものと予測する。

また、「12.18. 交通混雑」に示したとおり、工事用車両の走行による事業計画地周辺の交通への影響は、交通処理上問題ないと予測されたことから、本事業の実施に伴う工事用車両の走行が、周辺地域の交通安全に著しい影響を及ぼすことはないと予測する。

近接事業との複合的な環境影響については、近接事業に係る工事用車両は本事業の事業計画地内を通り、その後、本事業と同じ走行ルート(市道円山垂水1号線→一般国道423号(新御堂筋))を走行する計画であり、交通安全への取組も本事業と同様の取組が行われることから、複合的な影響は小さいと予測する。

③ 評価

a. 評価目標

工事用車両の走行による交通安全についての評価目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う交通安全への影響が可能な限り低減されていること」、「周辺地域の交通の状況に著しい影響を及ぼさないこと」及び「歩行者の交通安全の確保に配慮されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価した。

b. 評価結果

工事用車両の走行ルートである市道円山垂水1号線は通学路と交差しない。

工事用車両の走行ルートである一般国道423号(新御堂筋)は一部分で通学路として指定されているが、一般国道423号(新御堂筋)はマウントアップされた歩道が設置されていることから、児童の通学等に影響を及ぼすことはないものと予測した。

また、「12.18. 交通混雑」に示したとおり、工事用車両の走行による事業計画地周辺の交通への影響は、交通処理上問題ないと予測されたことから、工事用車両の走行が、周辺地域の交通安全に著しい影響を及ぼすことはないと予測した。

近接事業との複合的な環境影響については、近接事業に係る工事用車両は本事業の事業計画地内を通り、その後、本事業と同じ走行ルート(市道円山垂水1号線→一般国道423号(新御堂筋))を走行する計画であり、交通安全への取組も本事業と同様の取組が行われることから、複合的な影響は小さいと予測した。

さらに、本事業では、以下の環境取組を実施することにより、工事用車両の走行による交通安全への影響を可能な限り軽減する計画である。

- ・工事用車両が事業計画地に出入りするゲートには交通誘導員を配置する。
- ・工事用車両の走行ルートである市道円山垂水1号線の他、事業計画地周辺道路において、 工事関連車両の場外待機や駐車をさせないよう、工事に関連する全協力会社に指示、指 導を行う。
- ・工事用車両の運転手に規制速度を遵守する等の安全教育を徹底し、歩行者や一般車両と の安全を確保する。
- ・工事関係者及び工事用車両の運転手に事業計画地周辺における交通事故の発生状況等を 周知し、注意喚起及び安全への意識向上を促す。
- ・工事用車両の走行ルートや時間帯は、コンクリートミキサー車等工程上連続運行が避けられない車両以外について、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定するよう、 工事に関連する全協力会社に指示、指導を行う。
- ・建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制する。
- ・作業従事者の通勤、現場管理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制するよう、工事に関連する全協力会社に指示、 指導を行う。
- ・工事スケジュール、工事用車両の出入口、走行ルート、運行時間帯について、周辺住民 への周知徹底を図る。
- ・市道円山垂水1号線及び一般国道423号(新御堂筋)が交差する交差点における安全対策 として、交通誘導員の配置を計画している。
- ・児童などへの交通安全を配慮するなど、事故防止に努める。

以上のことから、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の 実施に伴う交通安全への影響が可能な限り低減されていること」、「周辺地域の交通の状況 に著しい影響を及ぼさないこと」及び「歩行者の交通安全の確保に配慮されていること」と した評価目標を満足するものと評価する。

12.19.3. 供用に伴う影響の予測・評価

- (1) 人口の増加、駐車場の利用 (供用後の自家用車の走行)
- ① 予測内容

a. 予測項目

予測項目は、人口の増加及び駐車場の利用(供用後の自家用車の走行)による事業計画地 周辺の交通安全への影響とした。

b. 予測手法

現況調査結果及び事業計画等をもとに、交通安全の状況を予測する方法とした。また、近接事業との複合的な環境影響についても同様に予測を行った。

c. 予測地域

調査地域とした。

d. 予測時期

本事業の実施による住宅団地が完成し、供用が開始される時点とした。

② 予測結果

事業計画地及び事業計画地東側の円山地区は千里第三小学校及び第一中学校の校区となっている。

事業計画より、円山地区と垂水地区をつなぐ歩行者動線を確保する計画であり、事業計画 地内外の児童・生徒が通学する千里第三小学校・第一中学校への安全な歩行者動線を確保す ることから、児童・生徒の通学等に影響を及ぼすことはないと予測する。

また、「12.18. 交通混雑」に示したとおり、供用後の自家用車の走行による事業計画地周辺の交通への影響は、交通処理上問題ないと予測されたことから、本事業の実施に伴う人口の増加及び駐車場の利用(供用後の自家用車の走行)により事業計画地周辺の交通安全に著しい影響を及ぼすことはないと予測する。

近接事業との複合的な環境影響については、近接事業計画地は千里第三小学校の校区となっており、近接事業計画地の供用後に発生する歩行者についても、本事業計画地の歩行者動線を通行することにより、安全に千里第三小学校の通学路まで通行できるため、複合的な影響は小さいと予測する。

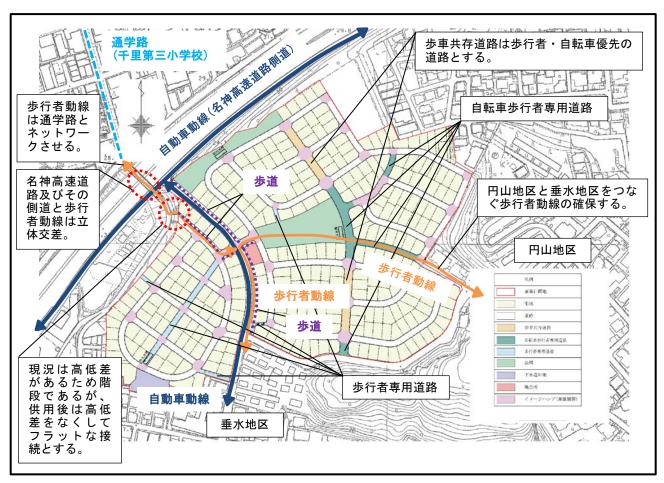


図12.19-3 事業計画地内での交通安全への取組

③ 評価

a. 評価目標

人口の増加及び駐車場の利用(供用後の自家用車の走行)による交通安全についての評価 目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う 交通安全への影響が可能な限り低減されていること」、「周辺地域の交通の状況に著しい影 響を及ぼさないこと」及び「歩行者の交通安全の確保に配慮されていること」とし、予測結 果を評価目標に照らして評価した。

b. 評価結果

本事業では、事業計画地内外の児童・生徒が通学する千里第三小学校・第一中学校への安全な歩行者動線を確保する計画であるため、児童・生徒の通学等に影響を及ぼすことはないと予測した。

また、「12.18. 交通混雑」に示したとおり、供用後の自家用車の走行による事業計画地周辺の交通への影響は、交通処理上問題ないと予測されたことから、本事業の実施に伴う人口の増加及び駐車場の利用(供用後の自家用車の走行)により事業計画地周辺の交通に著しい影響を及ぼすことはないと予測した。

なお、近接事業との複合的な環境影響については、近接事業計画地の供用後に発生する歩 行者についても、本事業計画地の歩行者動線を通行することにより、安全に千里第三小学校 の通学路まで通行できるため、複合的な影響は小さいと予測した。

さらに本事業では、以下の環境取組を実施することにより、交通安全への影響を可能な限 り低減する計画としている。

- ・ 歩行者動線は自転車歩行者専用道路、歩行者専用道路、公園内、歩道を通行する計画と し、歩行者が安全に事業計画地内を通り抜けられる計画とする。
- ・名神高速道路側道と事業計画地南側(垂水町方面)を結ぶ道路は、周辺地域の車や歩行 者が利用される為、歩車道境界石で歩車分離を図り、歩行者の安全を確保する。
- ・事業計画地の中心(中央公園)と南北方向を結ぶ歩車共存道路及び自転車歩行者専用道路や東西方向を結ぶ自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路は、舗装や植栽を工夫し、 歩行者優先の空間とする。
- ・事業計画地内の自動車動線は名神高速道路側道と垂水地区を結ぶ道路のみとし、それ以外は、歩車共存道路、自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路の配置、自動車の通り抜けを抑制する動線配置等により、事業計画地外からの自動車の通り抜けを抑制する。 これにより、事業計画地の存在が地域の抜け道にならないようにし、事業計画地外からの交通が事業計画地周辺に集中することを抑制する。

以上のことから、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の 実施に伴う交通安全への影響が可能な限り低減されていること」、「周辺地域の交通の状況 に著しい影響を及ぼさないこと」及び「歩行者の交通安全の確保に配慮されていること」と した評価目標を満足するものと評価する。